

『第1回国立市国民保護協議会』会議議事録

1 日 時 平成24年7月31日(火) 午後2時00分～午後2時35分

2 場 所 国立市役所3階 第一・第二会議室

3 出席委員(20名) 別紙のとおり

4 議事の件名及び概要並びに議決事項

(1) 開 会

・総務部防災課長、加藤より開会

(2) 市長あいさつ

・佐藤市長より、あいさつ

(3) 委嘱状・辞令の交付

・出席委員に対し、席次表に基づき市長から委嘱状を交付(市職員は、省略)

(4) 委員の自己紹介

(5) 事務局職員の紹介及び国民保護協議会の会長選任説明

・議事に入る前に国民保護法第40条により会長は市長をもって充てることとなっており、国民保護協議会条例第4条により会議は会長が議長となることとなっており、議事については会長が務めることの説明。

(6) 議事開始

・佐藤市長より

(7) 資料確認

・事務局、関係長より

(8) 議事1

・会議の運営について(3項目)

ア 国立市国民保護協議会条例第3条により「会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する」とあり、永見副市長を会長の職務代理とする。

イ 会議録は要点記録(録音記録)とし、次回会議の開催通知と同封し、次回会議時の冒頭に確認。

ウ 会議の公開について、国立市情報公開条例第21条に基づき公開する。

以上、3項目について諮った結果、了承された。

(9) 議事2 策定スケジュールについて

・事務局、関係長より資料1(策定スケジュール)を用いて説明

本日は、総論と第2編の提案、第2回目の協議会は総論と第2編を審議、決定し、第3編と第4編を提案する。このようにして、平成25年1月の第4回

協議会で計画素案を決定、パブリックコメントを募集し、最後の第5回協議会で計画原案を決定する。

その後、計画原案を総務文教委員会に報告し、最終的に平成25年3月に計画案を東京都に協議し、平成25年度中に計画決定・議会報告・公表を行う予定となっている。

質疑：なし

同意されたので、策定スケジュールに基づき、進めることとする。

(10) 議事3 国立市国民保護計画素案(総論)について

・事務局関係長 計画素案(総論)1頁から16頁までについての説明

・会長 「この計画素案は、マニュアル的なものがあるのか」との発言があり、事務局から「国の市町村モデル計画を参考に素案を策定しました」と答えました。

・阿部委員「パブリックコメントは策定スケジュールに入っているが、広く市民からの意見を聞くために素案をホームページに掲載することは考えていないのか又疑問点をメールで伺うのか」との質疑がありました。この点について、事務局では現時点では考えていないが、そのようなご意見ご提案があれば前向きに対応したい、と答えました。

・会長 「市民への周知、事前の過程を公開するのはいいと思います。これは、行政が決めることではなく、協議会で決定して頂くことなので大変ありがたいことであると思います」。

・会長 「国民保護に関する業務の全体像について」

「消防・警察・自衛隊を始め、関係機関の方々との緊密な関係が必要でありますので、ご意見・ご提案をお願いいたします。」

質疑：なし

(11) 議事3 国立市国民保護計画素案(第2編)について

・事務局関係長 計画素案(第2編)についての説明

17頁については、市の各部課の国民保護に係る業務であり、防災計画に準じて業務分担をしております。

21頁については、国民の権利利益の救済を担当する課であり、この担当課については、市内部の組織にかかわることですので、本協議会と併せて庁内に組織を設けて検討し、最終的に第4回目の協議会の際にお示しさせていただきます。22頁については、各機関との連携でございます。国のモデル計画を基に記載してございますが、各機関の計画と齟齬があれば、ご指摘頂きたいと考えております。32頁については、研修や訓練ですが、市職員をはじめ、消防団員や自主防災組織の方々などを対象に訓練を行うこととなっております。37頁については、緊急物資等の配送の概要でございます。東京都を通じて他県から調達し、運送業者のご協力を頂いて最終的に避難所や避難場所に届

けて頂きます。避難所、二次避難所、避難場所につきましては防災計画に示されている内容と同じでございます。

・会長 「22頁中、関係機関との連携体制の整備について、各機関の計画と齟齬があればご指摘頂きたいとのことです。

各機関との突き合わせをお願いしたいと思います。」

・会長 「研修、訓練について、提案やアドバイスがある場合は、意見を」

・事務局 「各機関での先駆的な訓練等、市に参考になるものがあれば是非アドバイスを頂きたいと考えております。」

・会長 「総論、第2編の提案を終了します。次回までにご一読頂き、ご意見、ご要望等がありましたら事務局まで随時連絡下さるようお願いいたします。」

(12) 次回会議日程について

・事務局関係長 日程の確認

第2回国民保護協議会日程

日時 平成24年10月12日(金)

午後1時30分から午後3時00分まで

場所 くにたち市民総合体育館2階 第1・2会議室

第3回国民保護協議会日程

日時 平成24年11月9日(金)

午後1時30分から午後3時00分まで

場所 国立市役所3階 第1・2会議室

5 その他 (委員からの質疑)

・原田委員

「他の機関の保護計画について、又、前回の防災計画でもそうですが避難や救援等について、業界で計画をほぼ作成しているが、要は、国立市民の重傷者の移送、保護する優先順位、透析患者等誰を優先するのかわからない。

また、医師や看護師を搬送する場合にあっても、足の確保の問題もあり、更に阪神・淡路大地震や新潟中越地震、東日本大震災の発生時、無線の使用ができない等条件が悪化しました。国立市ではタクシーが70台程ありタクシー無線を利用し、基地局に市の職員を2名位配置し対応することもできます。これは、全国的にやっており、今後の計画に反映できればと考えます。」

・会長 「机上のプランに終わってはいけません。タクシー業界のみならず諸問題(連絡性の確保)を横断的にどのように担保するのか審議をしたいと考えます。」

- ・ 宮崎委員
「武力攻撃を想定しているが、国立市だけの計画・組織で対応しきれぬのか。市町村をまたいだ広域的に考えなければいけないのでは」
- ・ 会長
「この種の問題は、行政枠を超えた、近隣の市町村、東京都とどのように連携をとるかが必要だと思います。」
- ・ 会長
「非常時の取り扱いについては、2回目以降の協議会で市として今後詰めさせて頂きたい。」
- ・ 会長
「会議録の送付についての時期について」
- ・ 事務局
「会議録の要点記録の送付については、次回会議の1か月前までに送付します。」

6 閉会

7 配布資料

- 第1回国立市国民保護協議会次第
- 諮問書(写し)
- 国立市国民保護協議会委員名簿
- 国立市国民保護協議会条例
- 資料1(策定スケジュール)
- 資料2(国立市国民保護協議会の設立趣旨)
- 第1回国民保護協議会席次表
- 国立市国民保護計画(素案)

8 公開・非公開の別 公開

9 傍聴人の数 5名